

上告を取り下げた死刑囚や無実主張の死刑囚を処刑

森英介法相の死刑執行は大問題

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

森英介法務大臣は就任からわずか一か月、10月28日に二人の死刑を執行しました。「死神」とまで揶揄された鳩山邦夫元法相が敷いた自動的な死刑執行のルールを、踏襲【とうしゅう】したのです。

☆☆☆

折しも、国連の自由権規約人権委員会がジュネーブで開かれ、日本の人権状況を審査していました。このかんの日本の死刑執行の急増ぶりは委員たちの注目をあび、多くの人権問題の中でもとりわけ死刑に関しては厳しい質疑、追及が日本政府に対してなされました。

そして10月30日には「世論調査の結果にかかわらず、死刑の廃止を前向きに検討し、必要に応じて、国民に対して死刑廃止が望ましいことを知らせるべきである」という「総括所見」が発表されました。

また委員会は「上訴権を行使しないまま死刑を科され確定する被告人の数が増加しているということ、再審や恩赦の請求に死刑執行を停止する効力がないこと」等に懸念を表明しました。これらは誤判があっては取り返しのつかない死刑という極刑を科すにあたって、最大限の慎重な手続きを求めたものです。

☆☆☆

森英介法務大臣が処刑した二人は、まさにそこで指摘された、自ら上告を取下げた確定した人（高塩正裕さん）や、一貫して無実を訴え再審を準備していた人（久間三千年さん）たちでした。森法相は果たしてそうした事情をどれだけ考慮して彼らの執行を決断したのでしょうか。法相は国会での質問に「関係部局において十分精査した結論を私なりに熟読玩味した」と答えています。しかし、法務省が死刑執行のためにまとめた文書をどれだけ熟読したところで、高塩さんがどのような思いで上告を取下げたか（彼は一番では無期懲役判決でした）、あるいは久間さんが最後までDNA鑑定のをやり直しを求めていること（彼の裁判では、鑑定の結論が分かれませんでした）などは理解できなかったでしょう。少なくとも森法相が処刑した人たちは、「誰が、どう見ても死刑だ」というようなケースではなかったのです。

☆☆☆

森英介法務大臣が国際世論にも耳を傾け、死刑執行の停止を英断されるよう訴えます。